

財務状況把握の結果概要

近畿財務局京都財務事務所

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
京都府	福知山市

◆基本情報

財政力指数	0.51	標準財政規模(百万円)	24,785
R6.1.1人口(人)	75,385	令和5年度職員数(人)	714
面積(Km ²)	552.54	人口千人当たり職員数(人)	9.5

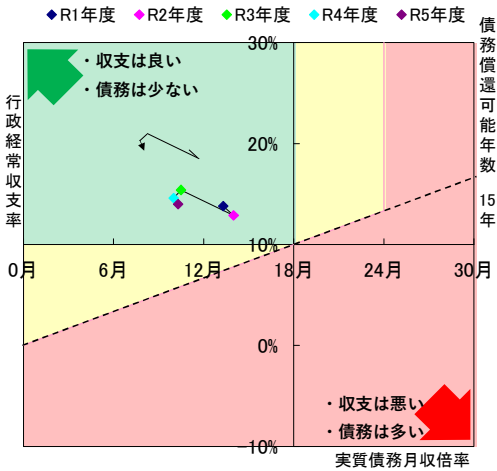
◆国勢調査情報

(単位: 人)

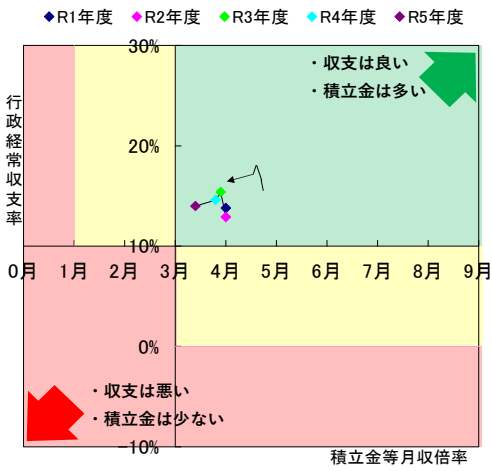
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	79,652	11,283	14.2%	47,112	59.4%	20,912	26.4%	2,489	6.7%	10,854	29.1%	23,942	64.2%
H27年	78,935	10,917	13.9%	44,673	57.0%	22,787	29.1%	2,100	5.6%	10,927	29.1%	24,532	65.3%
R2年	77,306	10,083	13.0%	43,989	56.9%	23,234	30.1%	1,877	4.6%	12,151	29.6%	27,032	65.8%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	京都府平均		11.4%		59.2%		29.3%		1.9%		22.4%		75.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	その他

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

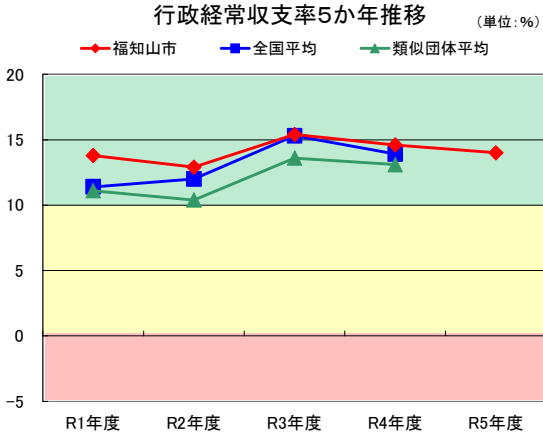
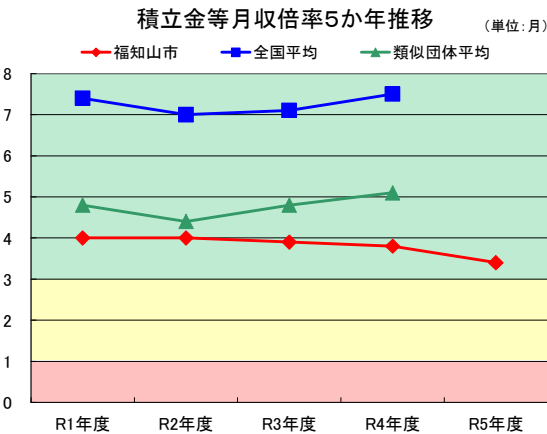
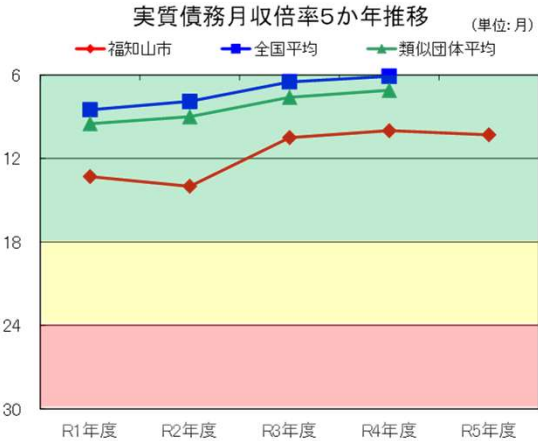
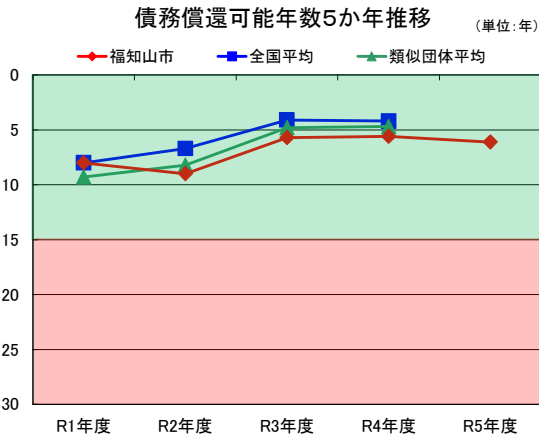
＜財務指標＞

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	8.0年	9.0年	5.7年	5.6年	6.1年
実質債務月収倍率	13.3月	14.0月	10.5月	10.0月	10.3月
積立金等月収倍率	4.0月	4.0月	3.9月	3.8月	3.4月
行政経常収支率	13.8%	12.9%	15.4%	14.6%	14.0%

類似団体区分
都市Ⅱ-2

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 京都府 平均値
4.7年	4.2年	6.4年
7.1月	6.1月	9.0月
5.1月	7.5月	5.4月
13.1%	13.9%	14.6%

※平均値は、いずれもR4年度

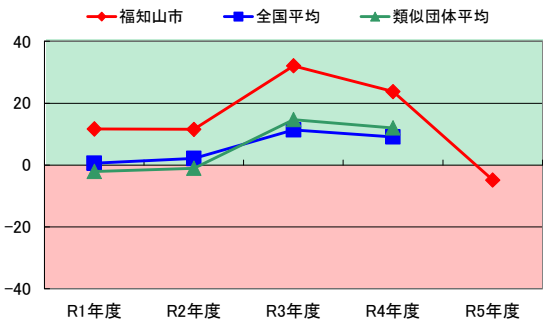


＜参考指標＞

健全化判断比率	福知山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.10%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.10%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	28.2%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
-(歳出 - (公債費 + 基金積立))
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

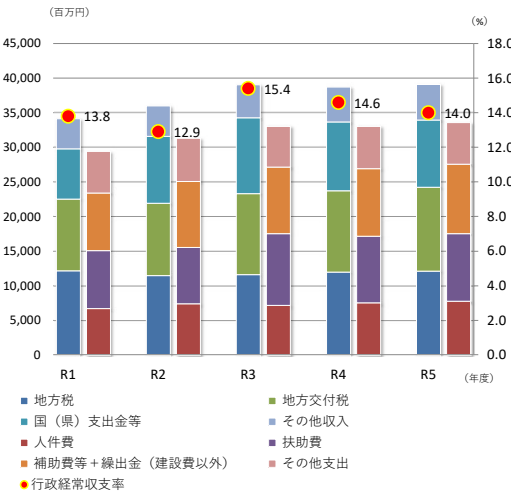
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

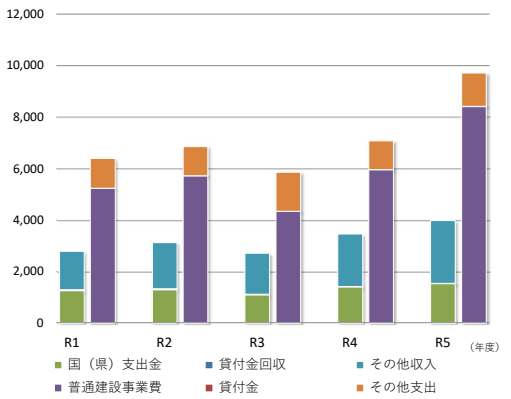
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	12,159	11,463	11,608	11,950	12,124	31.0%
地方譲与税・交付金	2,321	2,595	3,022	2,962	3,019	7.7%
地方交付税	10,371	10,439	11,670	11,746	12,121	31.0%
国(県)支出金等	7,241	9,690	10,992	9,968	9,716	24.9%
分担金及び負担金・寄附金	456	270	246	563	259	0.7%
使用料・手数料	1,228	1,184	1,174	1,171	1,102	2.8%
事業等収入	359	358	347	362	727	1.9%
行政経常収入	34,135	36,000	39,059	38,722	39,069	100.0%
人件費	6,701	7,370	7,170	7,492	7,724	19.8%
物件費	5,397	5,690	5,242	5,612	5,529	14.2%
維持補修費	270	320	416	319	324	0.8%
扶助費	8,352	8,132	10,374	9,652	9,803	25.1%
補助費等	4,670	5,796	5,796	6,066	6,909	17.7%
繰出金(建設費以外)	3,695	3,760	3,821	3,706	3,132	8.0%
支払利息	321	269	221	184	171	0.4%
(うち一時借入金利息)	(1)	(0)	(0)	(-)	(-)	
行政経常支出	29,406	31,336	33,039	33,031	33,591	86.0%
行政経常収支	4,729	4,664	6,020	5,692	5,478	14.0%
特別収入	1,610	8,535	171	216	401	
特別支出	1,886	8,583	51	94	798	
行政収支(A)	4,452	4,616	6,140	5,813	5,081	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	1,246	1,289	1,089	1,391	1,516	38.1%
分担金及び負担金・寄附金	319	373	391	767	655	16.5%
財産売却収入	163	70	105	116	39	1.0%
貸付金回収	34	37	27	26	25	0.6%
基金取崩	1,019	1,357	1,095	1,153	1,740	43.8%
投資収入	2,781	3,125	2,708	3,453	3,976	100.0%
普通建設事業費	5,233	5,725	4,335	5,952	8,414	211.6%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%
投資及び出資金	245	239	234	234	256	6.5%
貸付金	1	0	2	2	5	0.1%
基金積立	908	891	1,285	888	1,036	26.1%
投資支出	6,387	6,855	5,856	7,076	9,712	244.3%
投資収支	▲3,606	▲3,729	▲3,149	▲3,623	▲5,736	▲144.3%
■財務活動の部■						
地方債	4,711	5,407	3,327	3,295	5,596	100.0%
(うち臨財債等)	(1,081)	(1,280)	(1,459)	(406)	(183)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務収入	4,711	5,407	3,327	3,295	5,596	100.0%
元金償還額	5,518	5,367	5,553	5,596	5,604	100.1%
(うち臨財債等)	(1,328)	(1,468)	(1,509)	(1,737)	(1,445)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務支出(B)	5,518	5,367	5,553	5,596	5,604	100.1%
財務収支	▲807	40	▲2,226	▲2,300	▲7	▲0.1%
収支合計	39	927	766	▲110	▲662	
償還後行政収支(A-B)	▲1,066	▲751	587	217	▲522	
■参考■						
実質債務	37,947	42,228	34,344	32,418	33,777	
(うち地方債現在高)	(49,487)	(49,527)	(47,301)	(45,001)	(44,994)	
積立金等残高	11,541	12,001	12,958	12,583	11,217	

(百万円)		類似団体平均値 (R4年度)	
	構成比		構成比
11,681	39.4%	2,591	8.7%
6,028	20.4%	7,824	26.4%
606	2.0%	449	1.5%
437	1.5%	437	1.5%
29,615	100.0%	5,303	17.9%
5,375	18.1%	4,731	16.0%
422	1.4%	2,629	8.9%
7,157	24.2%	104	0.4%
25,720	86.8%	(0)	
3,896	13.2%		
439			
179			
4,157			
917	35.2%	469	18.0%
141	5.4%	324	12.5%
752	28.9%	3,920	150.6%
2,603	100.0%	7	0.3%
316	12.1%	252	9.7%
1,193	45.8%	316	12.1%
5,688	218.6%	1,193	45.8%
▲3,086	▲118.6%	3,023	142.6%
2,119	100.0%	(1,150)	
2,119	100.0%	-	0.0%
3,023	142.6%	-	0.0%
3,023	142.6%		
▲904	▲42.6%		
168			
1,134			
17,656			
(29,851)			
12,762			

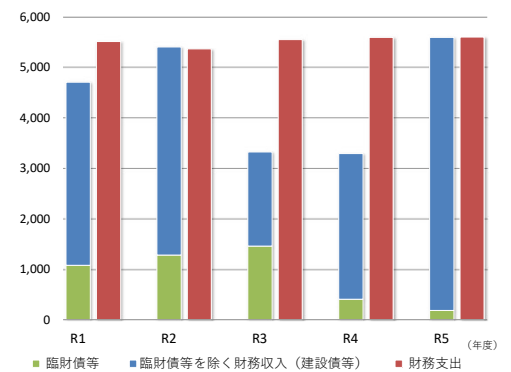
行政経常収入・支出の5か年推移



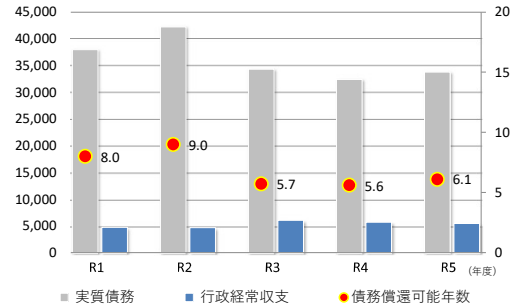
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和5年度の実質債務月収倍率は10.3月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。なお、他団体と比較可能な令和4年度の実質債務月収倍率は10.0月と、全国平均(6.1月)や類似団体平均(7.1月)を上回っている。

②フロー面

令和5年度の行政経常収支率は14.0%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。なお、他団体と比較可能な令和4年度の行政経常収支率は14.6%と、全国平均(13.9%)や類似団体平均(13.1%)を上回っている。

また、令和5年度の債務償還可能年数は6.1年であり、他団体と比較可能な令和4年度の債務償還可能年数は5.6年と、全国平均(4.2年)や類似団体平均(4.7年)を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和5年度の積立金等月収倍率は3.4月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。なお、他団体と比較可能な令和4年度の積立金等月収倍率は3.8月と、全国平均(7.5月)や類似団体平均(5.1月)を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	9.4年	8.0年	8.0年	8.7年	8.5年	8.0年	9.0年	5.7年	5.6年	6.1年	4.7年
実質債務月収倍率	15.2月	14.5月	14.0月	13.7月	13.6月	13.3月	14.0月	10.5月	10.0月	10.3月	7.1月
積立金等月収倍率	4.3月	4.2月	4.2月	4.2月	4.1月	4.0月	4.0月	3.9月	3.8月	3.4月	5.1月
行政経常収支率	13.4%	15.1%	14.4%	13.1%	13.3%	13.8%	12.9%	15.4%	14.6%	14.0%	13.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

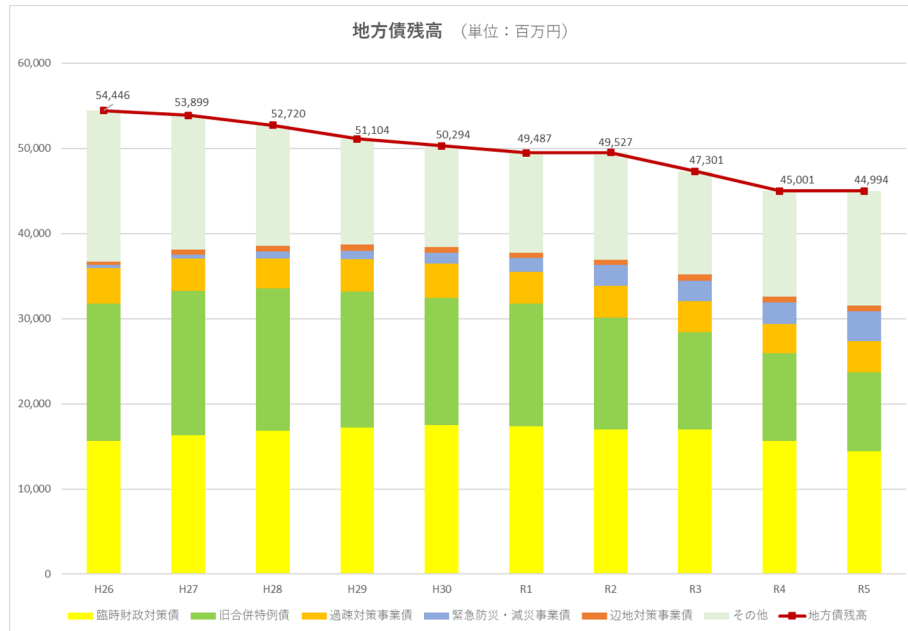
※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

一部過疎地域(旧夜久野町、旧大江町、旧三和町)を有し合併団体でもある貴市において、市債発行にあたっては、充当率や交付税措置率の高い有利な市債を厳選して発行していることに加えて、計画的な繰上償還を進めてきた第三セクター等改革推進債が令和4年度に完済するなど、後年度の公債費負担の抑制のため繰上償還を実施していることから、地方債残高は減少傾向である。

この結果、令和5年度の実質債務月収倍率は10.3月と、基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準に該当していない。

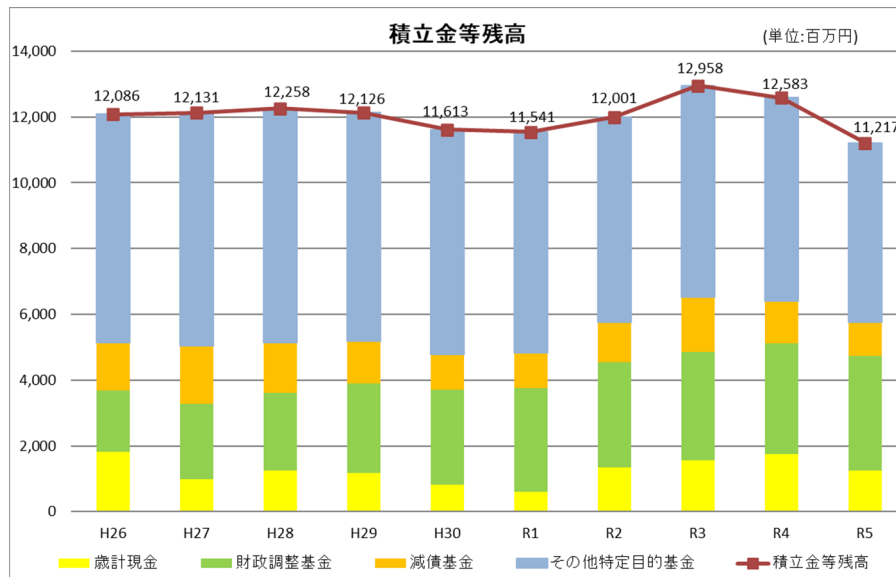


【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、これまで「第6次福知山市行政改革大綱」など累次にわたる行財政計画に基づき、合併算定替減対策基金を除く財源対策基金(財政調整基金と減債基金の合計額)につき目標残高を定め着実に積み立ててきた。

近年、後年度の公債費負担の抑制を目的とした繰上償還の実施のため、減債基金を取り崩しているものの、公共施設マネジメントの推進による市有地の貸付・売却収入などにより公共施設等総合管理基金を積み立てているほか、引き続き、「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」(令和4年3月策定)に基づき、財源対策基金の目標残高(令和8年度目標値: 40億円～45億円)の確保に取り組んでいる。

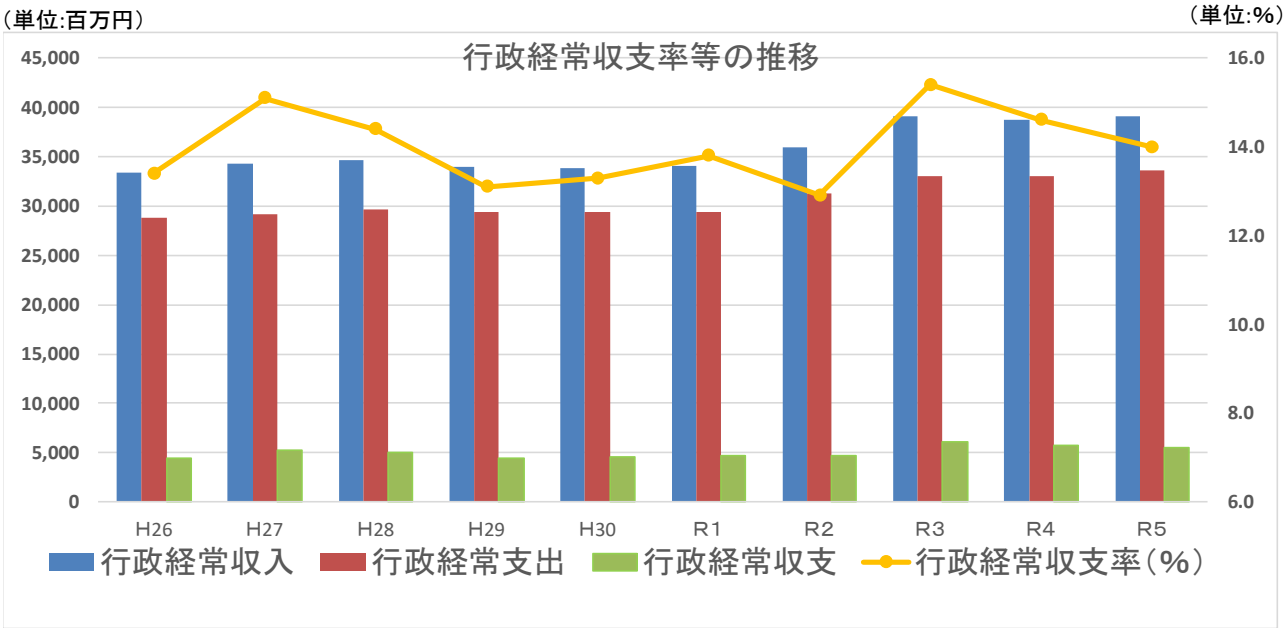
この結果、令和5年度の積立金等月収倍率は3.4月と、基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準に該当していない。



【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、収入面において、【債務系統】で記載のとおり交付税措置率の高い市債発行に努めていることなどにより、人口一人当たりの地方交付税が類似団体平均と比較して高い水準(8位/類団79団体)にあるほか、長田野工業団地に係る企業からの税収は堅調に推移している。また、支出面において、近年、自立支援給付(障害福祉サービス等)事業費の増加や、福知山公立大学運営費交付金の増加に伴い、扶助費、補助費等がそれぞれ増加しているものの、公共施設マネジメントの一環として、学校の統廃合及び廃校の民間活用、集会施設の地元譲渡又は除却の推進により、施設の更新・維持管理経費の削減に取り組んでいる。

この結果、行政経常収支率は直近10年間に於いて基準値(10%)を上回る水準で推移しており、令和5年度においても収支低水準に該当していない。



【今後の見通し】

○計画名

「令和5年度福知山市中期財政見通し」(令和5年12月策定、計画期間：令和6年度～令和15年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R5年度	R15年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	6.1年	7.1年	下記のとおり、実質債務月収倍率や行政経常収支率の変動の結果、債務償還可能年数の悪化が見込まれるため。	悪化
実質債務月収倍率	10.3月	9.1月	臨時財政対策債の発行額の減少が見込まれるほか、市民一人あたりの実質的な市債残高（普通交付税による措置額を控除）について目標数値を定めるなど市債残高の適正化を図ることから、地方債残高は全体として減少が見込まれるため。	良化
積立金等月収倍率	3.4月	2.9月	繰越金が減少していくほか、地域振興基金の取崩しによりその他特定目的基金の減少が見込まれるため。	悪化
行政経常収支率	14.0%	10.7%	収入面では、人口減少に伴う個人住民税の減少や地方交付税収入の減少が見込まれる一方、支出面では、社会保障関連経費の増加に伴う繰出金の増加が見込まれるため。	悪化

(注) 矢印の色：赤色は悪化、青色は良化。 矢印の向き：指標の動き

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市はこれまで「第6次福知山市行政改革大綱」等累次にわたる行財政計画により歳出額の削減等一定の成果をあげており、現在は「福知山市持続可能な財政運営の基本方針（令和4年度～令和8年度）」（令和4年3月策定）（以下、「基本方針」という。）に基づき、4つの指標（①経常的な支出額、②財源対策基金残高、③公共施設等総合管理基金への積立額、④市民一人当たりの実質的な市債残高）につき目標数値を設定することにより適正な地方債残高及び基金残高を確保し、また、義務的経費や繰出金をはじめとした経常経費の抑制に努めることとしている。

一方で中長期的な視点に立った課題を共有しながら計画的な財政運営を進めるために公表している「令和5年度福知山市中期財政見通し」（令和5年12月策定）（以下、「財政見通し」という。）によれば、基本方針の取組の継続的な効果が見込まれることもあり、今後10年間（令和6年度～令和15年度）の最終収支の見通しについてはおおむね黒字もしくは収支の均衡が見込まれている。

こうした中、事業費や事業時期が未定となっている一部の大型事業については財政見通しには織り込まれておらず、また、今後の物価の動向いかんによっては財政見通しで予定している事業費の上振れも見込まれることから、今後においても、基本方針に基づき、引き続き持続可能な財政運営に努める必要があると考えられる。

●計数補正（25年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。
(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国（県）支出金等	R2	▲ 7,719	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入	R2	7,719	
2	補助費等	R2	▲ 7,719	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
	行政特別支出	R2	7,719	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	11.5月	14.0月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	3.2月	4.0月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	10.6%	12.9%